

回答書

(工事名) 水道用水供給事業 (行橋市・苅田町) 送水管布設工 事 (7 - 3)

番号	質 問	回 答
1	交通規制について 工事施工による警察署との事前協議により日々交通開放を基本と思われますが、地下埋設物の吊防護の構造が解らない為、場所により交通規制解除が日々出来ない場合もあると予測されますので、吊防護の具体的な構造をご教示願います。	吊防護は、床掘上部にH形鋼を渡し、吊りワイヤ等により行うことを想定しております。 なお、特記仕様書に記載しているとおり、本工事は、毎日の交通開放を行わない交通規制により実施することとするため、吊防護の構造により交通開放が出来ない場合は、交通規制解除は不要です。